

報告事項(1)

第2期 長沼町子ども・子育て支援事業計画の実施状況【令和5年度実績】

計画39ページ～46ページ

事業名	事業の内容	令和5年度の取組	評価と課題等
○幼児期の学校教育・保育の提供体制			
教育・保育の提供体制の確保	幼児期の教育・保育の量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による提供体制を確保	認可保育所・認定こども園にて確保済 ・中央長沼保育園 定員150人 入園143人 ・認定こども園長沼カトリック聖心幼稚園 利用定員55人(1号35人、2号20人) 入園57人(1号38人、2号19人)	令和5年3月31日に南長沼保育園が閉園となり、町内保育園が1園となったが、同年4月1日から長沼カトリック聖心幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行されたため、保育ニーズの提供体制は引き続き確保
○地域子ども・子育て支援事業の提供体制			
(1) 利用者支援事業 (母子保健型)	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目ない支援体制を構築する。併せて特定妊婦、産後うつ、障害がある方への対応など多様なニーズに対応できるよう体制整備を行う。	令和2年10月より子育て世代包括支援センターを開設し、専任保健師による相談対応、関係機関との連携による支援を実施。	令和6年4月にこども家庭センターを開設。母子保健部門(旧子育て世代包括支援センター)と児童福祉部門(子ども家庭支援全般、要保護児童等への支援)の2つの働きが分かれることなく、必要な支援を受けることができるよう機能を一体化
(2) 地域子育て支援拠点事業 (地域子育て支援センター)	就学前の子どもとその保護者を対象に、利用者の身近な所で育児不安などについての相談・指導、子育てサークルへの支援、子育て情報の提供、遊びの提供、保護者の交流等を行い、子育て家庭への支援を行う事業	子育て支援センターで事業を実施 ・利用実績 延べ 2,906人 ・情報発信 12回 ・年齢別広場の開催 20回	継続して事業を実施
(3) 妊婦健康診査事業	長沼町に住所がある妊婦を対象に、安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦の健康診査にかかる費用を助成する事業	全妊婦が受診済 ・受診実数 72人 ・健診費助成件数 521件	継続して事業を実施
(4) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児家庭全戸を訪問し、子育て情報の提供や乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握、養育についての相談助言支援を行う事業	全戸訪問済 ・訪問対象数 43人 ・訪問件数 43件	継続して事業を実施
(5) 養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問や、その他の事業等で把握した養育支援が必要な家庭を訪問し、保護者の相談指導や育児・家事等の養育能力向上のための支援を行う事業	対象家庭訪問済 ・訪問対象数 3人 ・訪問件数 8件	継続して事業を実施
(6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者の病気や仕事などの理由で、一時的に家庭で子どもを養育することが困難になった場合、児童養護施設等で宿泊を伴う養育・保護を行う事業	未実施	町内において預かりのできる施設がなく、利用のニーズが増えた場合に広域利用等を検討
一時預かり事業、 (7) 子育て援助活動支援事業	保護者の一時的な就労・病気などで、家庭で一時的に保育が困難になった就学前の子どもを、保育所やその他の場所で受け入れ、保育を行う事業	保育所等での一時預かり事業 ・利用実績 中央長沼保育園 なし 認定こども園長沼カトリック聖心幼稚園 幼稚園型 延べ1,233人 一般型 延べ175人	継続して事業を実施
	乳幼児や就学児童がいる子育て家庭を対象に、育児の支援をお願いしたい人と、育児の援助を行いたい人が会員登録をし、会員相互で育児の援助を行う事業	子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポート事業) ・会員数 163名 (リクエスト会員128名、サポート会員22名、ダブル会員13名) ・利用件数 315件 ・延べ利用会員70名	平成28年10月より開設利用促進を目的に利用者に対する助成制度を合わせて施行(1ヶ月12,000円を限度に半額助成)

事業名	事業の内容	令和5年度の取組	評価と課題等
(8) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもを、通常の開所時間を超えて、保育時間の延長を行う事業	保育園、認定こども園で実施済 ・中央長沼保育園 登録 118人 ・認定こども園長沼カトリック聖心幼稚園 登録 19人	継続して事業を実施
(9) 病児・病後児保育事業	乳幼児が発熱等の急な病気になった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育する事業	未実施	民間の診療所で実施し、医療費は乳幼児等医療費助成制度により全額町が負担している。
(10) 放課後児童健全育成事業	保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全育成を図る事業	町内2ヶ所で事業を実施 ・放課後児童クラブ(児童センターぼっくる) 登録 126人 延べ 15,920人 ・認定こども園長沼カトリック聖心幼稚園 登録 37人 延べ 1,502人	継続して事業を実施 R6.4よりまおい学童クラブが事業開始
(11) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、幼稚園や保育所等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育や保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業	未実施	国や北海道の動向を踏まえながら調査・検討
(12) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	新規事業者が新たに幼稚園や保育所を設置することや、円滑に事業を運営していくことができるよう、支援や相談・助言、他の事業者との連携調整などを行う事業	未実施	新規事業者の参入があった場合は、事業の導入について検討